

平成 28 年 4 月 21 日
学 生 部 学 生 課

平成 28 年熊本地震により被災された学生のみなさまへ

熊本地震により被災された学生およびご家族のみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。

神戸女子大学では、このたびの被災状況を鑑み、学校法人行吉学園奨学事業に係る授業料等免除制度を下記のとおり適用しますのでお知らせいたします。

記

1 対象の学生

次のいずれかに該当し、実家の家屋等が半壊以上の被害を被ったことにより、家計が急変し修学の継続が困難となる学生

- (1) 実家（自宅）が災害救助法適用地域（災害救助法適用日：4月14日）である
- (2) 実家（自宅）が災害救助法適用地域の近隣の地域で同等の災害を被っている

災害救助法適用地域

熊本市 八代市 人吉市 荒尾市 水俣市 玉名市 山鹿市 菊池市 宇土市 上天草市
宇城市 阿蘇市 天草市 合志市
下益城郡美里町 玉名郡玉東町・南関町・長州町・和水町 菊池郡大津町・菊陽町
阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・高森町・西原村・南阿蘇村
上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町 八代郡氷川町
葦北郡芦北町・津奈木町 球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・
山江村・球磨村・あさぎり町 天草郡苓北町

2 免除額等

平成 28 年度の授業料及び教育・施設充実費の半額（後期分を対象とする）

3 申請期間

平成 28 年 4 月から平成 28 年 12 月（末日）までの間（期間中随時受付）

4 提出書類

- ア 被災（罹災）証明書
- イ 授業料等免除願
- ウ その他必要書類

5 その他

申請を希望する学生は、予め学生課窓口へご相談ください。

以 上